

第3節 地域別の取組

図表 II-8 二国間政府開発援助の地域別実績 (2008年)

(単位:百万ドル)

	二国間政府開発援助							
援助形態	贈与		計	政府貸付等	合計	構成比 (%)	対前年伸び率 (%)	
	無償資金協力	うち国際機関 を通じた贈与						
地 域			技術協力					
アジア	1,342.45	79.71	866.44	2,208.89	−1,135.21 (5,298.68)	1,073.68 (7,507.58)	15.5 (50.4)	−34.3 (23.3)
東アジア	287.17	27.43	695.12	982.29	−953.11 (3,536.52)	29.18 (4,518.81)	0.4 (30.3)	−97.4 (−0.7)
北東アジア	55.47	2.03	338.17	393.64	−40.98 (937.21)	352.66 (1,330.85)	5.1 (8.9)	−27.4 (2.3)
東南アジア	231.56	25.26	350.96	582.52	−912.13 (2,599.31)	−329.61 (3,181.83)	−4.8 (21.4)	−152.7 (−2.0)
南アジア	1,022.20	40.80	103.70	1,125.90	−289.38 (1,608.95)	836.52 (2,734.85)	12.1 (18.4)	219.7 (177.7)
中央アジア・ コーカサス	23.07	1.46	33.44	56.51	107.27 (153.21)	163.78 (209.72)	2.4 (1.4)	−28.2 (−17.8)
その他	10.02	10.02	34.18	44.20	0.00 (0.00)	44.20 (44.20)	0.6 (0.3)	48.4 (48.4)
中東	2,239.85	164.22	118.96	2,358.81	12.92 (795.52)	2,371.73 (3,154.33)	34.2 (21.2)	149.9 (86.2)
アフリカ	894.30	474.11	260.70	1,155.00	240.70 (340.61)	1,395.70 (1,495.61)	20.1 (10.0)	−17.9 (−24.2)
中南米	185.89	8.91	182.69	368.58	−99.13 (399.89)	269.45 (768.47)	3.9 (5.2)	19.4 (19.1)
大洋州	42.72	0.82	45.65	88.38	−15.44 (78.56)	72.93 (166.94)	1.1 (1.1)	3.8 (79.9)
欧州	31.02	0.68	22.40	53.42	96.51 (137.54)	149.93 (190.96)	2.2 (1.3)	37.3 (46.1)
東欧	3.45	0.39	7.32	10.77	82.51 (117.37)	93.28 (128.14)	1.34 (0.9)	54.5 (65.1)
複数地域にまたがる 援助等	44.46	2.45	1,560.97	1,605.44	0.00 (0.00)	1,605.44 (1,605.44)	23.1 (10.8)	39.3 (37.7)
合 計	4,780.69	730.90	3,057.82	7,838.51	−899.66 (7,050.81)	6,938.85 (14,889.32)	100.0 (100.0)	18.8 (26.3)

*1 債務救済を含む。

*2 技術協力の複数地域にまたがる援助等とは、各地域にまたがる調査団の派遣、留学生世話団体への補助金、行政経費、開発啓発費等、地域分類が不可能なもの。

*3 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

*4 東欧及び卒業国向け援助を含む。

*5 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として計上してきたが、2006年から拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することに改めた。

*6 ()内は支出総額ベース。

1. 東アジア地域

東アジア地域に対する2008年の二国間政府開発援助

● 約2,918万ドル(約45億1,881万ドル^(注54)) ● 二国間援助全体の約0.4%(約30.3%)

東アジア地域には、韓国やシンガポールのように高い経済成長を遂げ既に開発途上国から援助国へ移行した国、カンボジアやラオスに代表される後発開発途上国(LDC^(注55))、中国のように著しい経済成長を成し遂げつつも国内格差を抱えている国、そしてベトナムのように中央計画経済体制から市場経済体制への移行の途上にある国など様々な国が存在します。

これら諸国は、日本と政治・経済・文化などあらゆる面において緊密な関係にあり、同地域の発展や安定は、日本の安全と繁栄に必要不可欠です。

< 日本の取組 >

日本は、インフラ整備、制度および人づくり支援、貿易の振興や民間投資の活性化など、ODAと貿易・投資を連携させた経済協力を進めることで、同地域の目覚ましい経済成長に貢献してきました。現在は、基本的な価値の共有に基づいた開かれた域内協力・統合をより深めていくこと、相互理解を推進し地域の安定を確保していくことを目標としています。そのために、テロ・海賊、自然災害、環境・気候変動、感染症などの国境を越える問題に積極的に対応しており、また、大規模な青少年交流、文化交流、日本語・日本型教育などを通じた相互理解促進に努めています。

アジアを「開かれた成長センター」とし、現下の金

日メコン交流年に当たる2009年11月には、初めての日本・メコン地域諸国首脳会議が東京で開催され、鳩山総理大臣は、メコン地域の更なる繁栄のために、今後3年間で5,000億円以上のODAによる支援を行うことを表明しました。

▶ メコン地域における日本の取組については、第1部第1章第1節も参照してください。

日本は、東アジア諸国の多様な経済社会状況や、援助需要の変化などを踏まえつつ、援助活動を行っています。

融・経済危機へ対応するには、日本と地域各国の双方の経済的繁栄を確保することが重要です。そのため日本は、同地域の成長力強化および内需拡大のため支援を行っています。さらに2009年4月、日本は「アジア経済倍増へ向けた成長構想」を発表しました。そこで日本は最大2兆円規模のODAによる支援を表明しました。この取組を通じて、内需拡大のための機動的な資金供給やセーフティーネットの整備など危機の影響を受けやすい分野や人々への支援、インフラ整備、低炭素社会の構築、人材育成・人材交流の促進などを支援しています。

● 東南アジアへの支援

2007年4月から、①地域経済の統合と連携の促進、②日本とメコン地域との貿易・投資の拡大、③基本的価値の共有と地域共通の課題への取組を3つの柱とする「日本・メコン地域パートナーシップ・プログラム」を実施し、CLV(カンボジア、ラオス、ベトナム)諸国および地域全体へのODA拡充を図っています。また、日・ASEAN包括的経済連携促進のため総額5,200万ドルを日・ASEAN統合基金(JAIF^(注56))へ拠出し、そのうち約2,000万ドルは「開発の三角地帯」

と呼ばれるCLV諸国への支援としています。さらに2008年1月に東京で開かれた日・メコン外相会議では、東西経済回廊などの物流効率化のため約2,000万ドルの支援を行うことを発表しました。

そして2009年11月には、初めての日本・メコン地域諸国首脳会議が開催され、①総合的なメコン地域の発展、②環境・気候変動(「緑あふれるメコン(グリーン・メコン)」に向けた10年」イニシアティブの開始)および脆弱性克服への対応、③協力・交流の拡大の3本柱で

注54：()内の値は支出総額ベース。

注55：LDC:Least Developed Countries

注56：JAIF:Japan-ASEAN Integration Fund

の取組を強化し「共通の繁栄する未来のためのパートナーシップ」を確立するとの認識が共有されました。日本はメコン地域を重点地域とし、メコン地域全体およびカンボジア、ラオス、ベトナム（CLV諸国）の各国へのODAを拡充するとの政策を継続しています。日本はメコン地域の更なる繁栄のために、今後3年間で5,000億円以上のODAによる支援を行うことを表明しました。

一方、日本とインドネシア、ブルネイ、フィリピン、さらにはASEAN全体との経済連携協定（EPA）が2008年に発効しました。さらに、ベトナムとの協定も2009年10月に発効に至り、日本は、貿易・投資の拡大を図るとともに、知的財産制度や競争政策などの各種経済制度の調和などを含む幅広い経済関係の強化に向けた取組を行っています。このような取組を進めることで、民主主義、法の支配、市場経済といったASEANの基本的価値の共有を推し進め、貧困の削減を図り、ASEAN域内の格差を是正することにより、域内

統合を支援しています。

また、2008年8月、インドネシアの気候変動対策を支援するため、気候変動対策プログラム・ローンを供与しました。さらに、インドネシアに対して、投資環境の整備やエネルギー支援協力、災害対策、マラッカ・シンガポール海峡における海上安全対策、港湾の保安体制の強化などの支援を行っています。

日本は、アジア地域において様々な地域協力に取り組んでいるアジア開発銀行（ADB）との連携を強化しています。たとえば、アジアの開発途上国における取組を支援するため、投資や省エネなどの促進を目的に「アジアの持続的成長のための日本の貢献策（ESDA^{（注57）}}）」として、ADBと国際協力銀行（JBIC^{（注58）}}）との連携強化を進める「ADBとの円借款協調融資促進枠組（ACFA^{（注59）}}）」、「投資環境整備基金（ICFF^{（注60）}}）」および「アジアクリーンエネルギー基金（ACEF^{（注61）}}）」を創設しました。

● 中国との関係

日本の対中国ODAは、1979年以来中国沿海部のインフラ整備、環境対策、保健医療などの基礎生活分野の改善や人材育成など中国経済の安定的発展に貢献し、中国の改革・開放政策を維持・促進させる上で大きな役割を果たしてきました。これらの協力の大部分は円借款の形で中国に供与されました。このような対中国ODAは、日中経済関係の発展を支えるとともに、日中関係の主要な柱の一つとして重層的な関係を下支えしてきたと評価し得るものであり、中国側も、首脳レベルを含め、様々な機会に謝意を表明してきました。近年の中国での著しい経済発展を踏まえ、日本からの円借款は、2008年の北京オリンピック前までに新規供与を円満終了するとの両国の認識に基づき、2007年12月に交換公文に署名した6案件をもって、新規供与は終了しました。

一方、環境問題や感染症をはじめとする日本にも直接影響が及び得る地球規模の問題など、日中両国民が直面する共通課題が数多く存在します。2008年5月の胡錦濤^{（こきんとう）}中国国家主席訪日の際には、「『戦略

的互惠関係』の包括的推進に関する日中共同声明」において、エネルギー、環境分野における協力を特に重点的に行っていくことを確認し、気候変動に関する共同声明を発表しました。また、日中関係の健全な発展を促進するという観点からは、両国民間の相互理解の増進も重要な課題となっています。このような状況を踏まえ、無償資金協力の対象は現在、①環境、感染症など両国民が直面する共通の課題の解決に資する分野、②日中両国の相互理解、交流の増進に資する分野に絞りつつ実施しています。また、技術協力は、これらに加えて、市場経済化や国際ルールへの遵守、良い統治の促進、省エネを目的とした案件を中心に実施しており、人的交流を通じ、日本の価値観、文化を中国に伝えるための重要な手段となっています。対中経済協力については、今後とも日中関係全体や中国を巡る情勢を踏まえつつ、日本自身の国益に合致する形で、総合的・戦略的な観点から適切に判断した上で実施していきます。

注57：ESDA:Enhanced Sustainable Development for Asia

注58：この取組は、2008年10月以降、国際協力銀行（JBIC）海外経済協力業務から国際協力機構（新JICA）有償資金協力業務へ承継された。

注59：ACFA:Accelerated Co-Financing scheme with ADB

注60：ICFF:Investment Climate Facilitation Fund

注61：ACEF:Asian Clean Energy Fund

図表 II-9 東アジア地域における日本の援助実績



2008年

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

順位	国または地域名	贈 与			計	政府貸付等			合計
		無償資金協力	うち国際機関を通じた贈与	技術協力		貸付実行額	回収額	計	
1	ベトナム	26.29	0.22	74.59	100.89	693.82	175.67	518.15	619.04
2	中国	18.21	2.03	265.22	283.43	917.05	922.23	-5.18	278.25
3	マレーシア	3.98	—	21.28	25.26	194.97	102.69	92.27	117.53
4	カンボジア	70.21	0.39	39.73	109.95	4.82	—	4.82	114.77
5	ラオス	32.56	3.03	23.83	56.38	11.75	1.84	9.91	66.29
6	モンゴル	37.26	—	17.44	54.70	20.17	14.17	6.00	60.70
7	ミャンマー	23.77	14.74	18.71	42.48	—	—	—	42.48
8	東ティモール	21.20	4.72	5.24	26.45	—	—	—	26.45
9	フィリピン	13.93	0.30	47.56	61.49	409.19	755.10	-345.91	-284.42
10	インドネシア	37.06	0.65	74.21	111.26	1,212.50	1,608.68	-396.18	-284.92
11	タイ	2.56	1.21	44.16	46.72	72.25	867.46	-795.20	-748.48
	東アジアの複数国向け	0.14	0.14	5.99	6.13	—	—	—	6.13
	東アジア地域合計	287.17	27.43	695.12	982.29	3,536.52	4,489.63	-953.11	29.18
	(ASEAN合計)	210.35	20.54	345.72	556.07	2,599.31	3,511.44	-912.13	-356.06

*1 地域区分は外務省分類。

*2 合計は卒業国向け援助を含む。

*3 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

*4 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナー等、複数の国にまたがる援助。

ジャカルタ都市高速鉄道計画(インドネシア)

インドネシアでは、堅調な国内消費や民間投資に支えられて、2008年前半には経済成長率が6.3%超となりました。しかし、2008年後半の金融・経済危機の影響から成長が減速しています。そのため、確実な財政政策の実施と併せ、投資環境改善のための経済インフラ整備を通じた、持続的な経済成長の維持と雇用機会の創出が重要な課題となっています。日本は、ジャカルタ首都圏で深刻化している交通渋滞を改善するため、約481億円規模の円借款を通じて都市高速鉄道システムの建設を進めています。鉄道完成後は、ジャカルタ中心部から南部に至るまでの所要時間が現在の2時間から30分程度にまで短縮される見込みで、旅客輸送力の増強および投資環境の改善が期待されています。

2. 南アジア地域

南アジア地域に対する2008年の二国間政府開発援助

● 約8億3,652万ドル(約27億3,485万ドル) ● 二国間援助全体の約12.1%(約18.4%)

南アジア地域は、世界最大の民主主義国家であるインドをはじめ、高い経済成長を達成する国や大きな経済的潜在力を持つ国があり、国際社会における存在感を強めています。地理的には、アジアと中東を結ぶ海上交通路に位置し、日本にとって戦略的に重要であるほか、地球環境問題への対応という観点からも重要な地域です。また、インドやパキスタンにおける大量破壊兵器の問題やテロおよび過激主義に対する国際的取組における役割といった観点からも、日本を含む国際社会にとって関心の高い地域です。

< 日本の取組 >

日本は、南アジア地域の有する経済的潜在力を活かすとともに、拡大しつつある貧富の格差を緩和するため、社会経済インフラ整備の支援を重点的にを行っています。特に同地域の中心的存在であるインドとは、基本的価値観を共有する「戦略的グローバル・パートナーシップ」に基づいて、政治・安全保障、経済協力、学術交流など幅広い分野で協力を進めています。インドは日本の円借款の最大受取国であり、電力や運輸などの経済インフラの整備と共に、農村環境整備など貧困削減に向けた社会セクター開発も進めています。

パキスタンについては、2009年4月にパキスタン・フレ

一方、南アジア地域は、道路、鉄道、港湾など基礎インフラの欠如や人口の増大、初等教育における未就学率の高さ、水・衛生施設や保健医療制度の未整備、不十分な母子保健、感染症対策および法の支配の未確立など取り組むべき課題が依然多く残されています。特に貧困の削減は大きな問題であり、同地域に居住する15億人近い人口のうち5億人近くが貧困層といわれ、世界でも貧しい地域の一つです。ミレニアム開発目標(MDGs)達成を目指す上でもアフリカに次いで重要な地域となっています^(注62)。

ンズ閣僚会合および支援国会合を東京で開催しました。支援国会合では、テロ対策と経済改革に取り組むパキスタンに対し、参加国・機関から総額50億ドルを超える支援が表明され、日本も最大10億ドルの支援を表明しました。

スリランカでは、2009年5月に25年以上にわたる政府軍とタミル・イーラム解放の虎(LTTE)との戦闘が終結しました。ラージャパクサ大統領は、民族融和のための政治解決を進め、国家開発に取り組むことを表明しました。日本は、スリランカの平和の定着の促進や社会経済開発を支援するため、地域・民族バランスにも配慮しつつ、支援を実施しています。

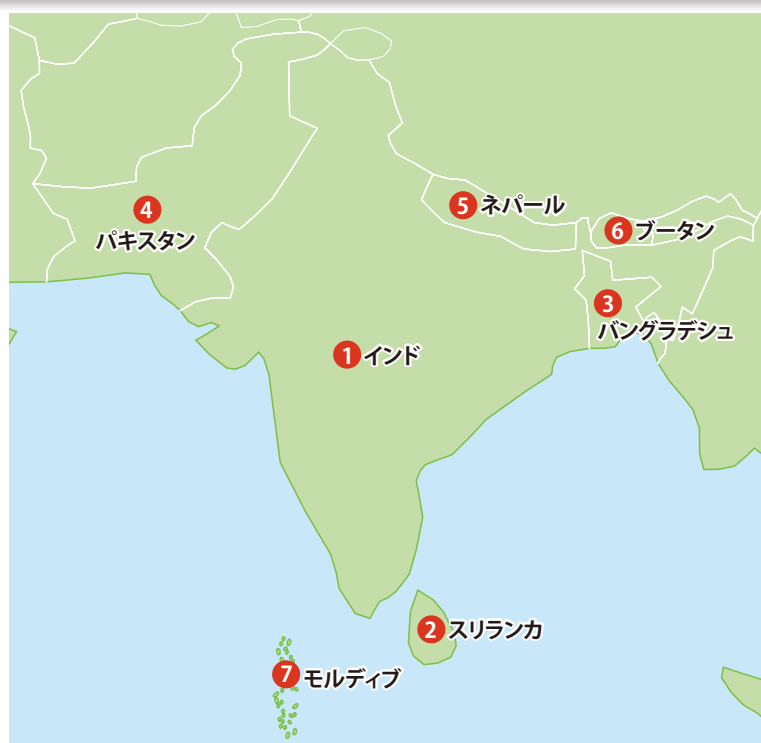
注62：2009年のMDGsレポートによれば、一日約1ドル以下で生活する人の割合は39%(2005年)で、これはサブ・サハラ・アフリカに次いで高い数字である。

また、南アジア地域では、各国で援助協調に向けた取組が進んでいます。たとえば日本は、2005年に世界銀行、アジア開発銀行、英国国際開発省と対 Bangladesh 共通援助戦略を策定し、援助政策の連携を進めています。また、Bangladesh 政府が策定した貧困削減戦略文書をより効果的に実施するため、主要な援助国・機関を中心に援助協調・連携を進めています。



Bangladesh における教育支援・心理ケア事業
(写真提供：(特活) 国境なき子どもたち)

図表 II-10 南アジア地域における日本の援助実績



2008年

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

順位	国または地域名	贈 与			計	政府貸付等			合計
		無償資金協力 うち国際機関 を通じた贈与		技術協力		貸付実行額	回収額	計	
1	インド	3.53	2.06	19.80	23.33	1,231.70	655.22	576.48	599.81
2	スリランカ	48.53	19.73	20.72	69.25	261.04	233.61	27.44	96.69
3	Bangladesh	785.54 (36.27)	9.43 (9.43)	23.15 (23.15)	808.69 (59.42)	78.26 (78.26)	845.82 (101.40)	-767.56 (-23.13)	41.13 (36.28)
4	パキスタン	26.88	7.34	13.66	40.54	36.32	42.62	-6.30	34.24
5	ネパール	138.49 (25.53)	2.24 (2.24)	16.47 (16.47)	154.96 (42.00)	0.01 (0.01)	121.05 (8.70)	-121.03 (-8.69)	33.93 (33.31)
6	ブータン	12.63	—	7.56	20.19	0.15	—	0.15	20.34
7	モルディブ	6.60	—	1.26	7.86	1.46	—	1.46	9.32
	南アジアの複数国向け	—	—	1.07	1.07	—	—	—	1.07
南アジア地域合計		1,022.20 (159.97)	27.43 20.54	103.70 (103.70)	1,125.90 (263.67)	1,608.95 (1,608.95)	1,898.33 (1,041.55)	-289.38 (567.40)	836.52 (831.06)

*1 地域区分は外務省分類。

*2 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

*3 ()内の値は債務救済を含まない金額。

*4 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナー等、複数の国にまたがる援助。

中小零細企業・省エネ支援計画（インド）

インドにおける環境改善は、同国の持続的な経済発展、さらには地球規模の気候変動対策という観点からも重要です。こうした状況を踏まえ、日本は、インドの中小零細企業に対し、300億円の円借款を通じて、省エネの取組に必要な中長期資金を供給しています。融資の実施者であるインド小企業開発銀行やその他仲介金融機関のネットワークを活用することで、インド全土における幅広い省エネ支援を行うとともに、これら金融機関の融資審査能力の強化も支援しています。

ダッカ市廃棄物管理能力強化プロジェクト（技術協力プロジェクト）

およびダッカ市廃棄物管理低炭素化転換計画（無償資金協力）（バングラデシュ）

人口が1,200万人を超える首都ダッカでは、家庭ゴミなどの収集率が低く、多くのゴミが街にそのままになっています。また、収集に出されるゴミの量も増え続けており、衛生、環境上深刻な問題になっています。日本は、技術協力にて、住民参加によるゴミ収集活動の普及や、環境負荷の少ない処分場の整備、廃棄物対策を担うダッカ市役所の体制強化などを支援しています。その結果、市民による自発的な収集活動が進み、処分場の環境もかなり改善されました。また無償資金協力では、約100台の廃棄物収集車両を供与しました。二酸化炭素の排出量が少ない型の収集車を供与することで、温室効果ガス削減対策も同時に行っています。

3. 中央アジア・コーカサス地域

中央アジア・コーカサス地域に対する2008年の二国間政府開発援助

● 約1億6,378万ドル（約2億972万ドル） ● 二国間援助全体の約2.4%（約1.4%）

中央アジア・コーカサス地域は、ロシア、中国、南アジア、中東に隣接する地政学的な要衝であるとともに、石油、天然ガス、ウラン、レアメタルなどの資源を豊富に擁し、日本にとって戦略的に重要な地域です。日本は、人権、民主主義、市場経済、法の支配といった基

本的価値の定着に向け、また、アフガニスタンやパキスタンなど、中央アジアに接する地域を含む広域的な視点も踏まえ、同地域の長期的安定および持続的な発展のための国づくりを支援しています。

< 日本の取組 >

日本は、計画経済体制から市場経済体制への移行と経済発展の実現を支援するため、法制度整備や保健医療など社会セクターの再構築、市場経済化・経済発展のためのインフラ整備、制度づくりのための人材育成など様々な支援活動を行っています。たとえば人材育成支援として、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギスに「日本人材開発センター（日本センター）」を開設し、日本の経験に基づくビジネスコースなどを提供することで、市場経済化に対応できる人材の育成に貢献しています。また、中央アジア諸国については2004年に、地域内協力の促進を目的として「中央ア

ジア+日本」対話の枠組みを設立し、これまで様々なレベルでの対話や協力を実施しています。

カザフスタンおよびアゼルバイジャンのカスピ海沿岸には、日本企業も権益を有する世界有数の規模を誇る油田が存在し、その原油はパイプラインを通じて、中央アジア・コーカサス地域内を通過しています。同地域の安定化と経済発展は、国際エネルギー市場安定とエネルギー資源確保のためにも重要であり、公共サービスの改善や人材育成、発電所などのインフラ整備といった支援を行っています。

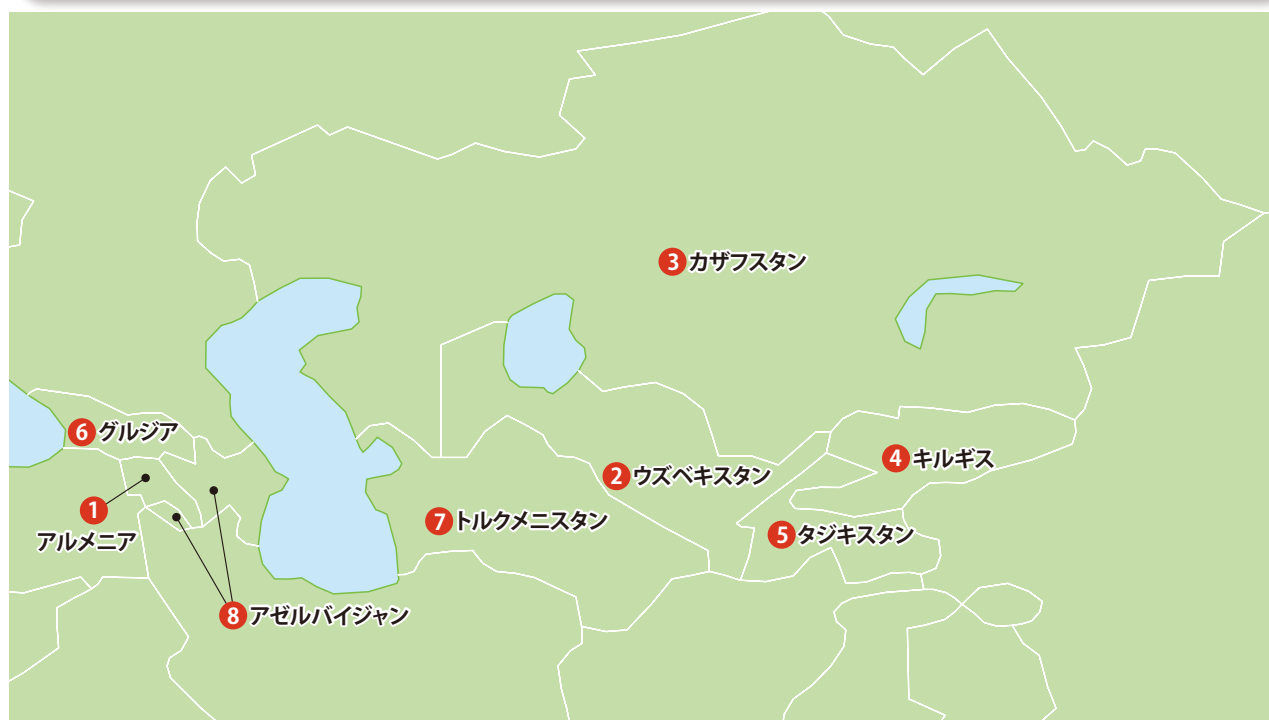
エレバン・コジェネレーション火力複合発電所建設計画（アルメニア）

アルメニアの発電所の多くは旧ソ連時代に整備されたもので、操業開始後およそ30年が経過しています。老朽化が進み、電力供給能力および信頼性が著しく低下しており、将来的に、深刻な電力不足が懸念されています。そこで日本は、首都エレバン市近郊の火力発電所の隣接地におけるコジェネレーション^(注63)火力複合発電所の新設を支援することで、電力供給能力の増大、電力不足の緩和、および社会経済の安定的かつ持続的成長を支援しています。2005年に円借款の供与を開始し、2008年度には、鋼材価格およびタービン価格の高騰などを理由とする事業費の増加に対処するため、追加円借款を供与しました。



従来からの発電所全景（写真提供：JICA）

図表 II-11 中央アジア・コーカサス地域における日本の援助実績



2008年

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

順位	国または地域名	贈 与			計	政府貸付等			合計
		無償資金協力	うち国際機関を通じた贈与	技術協力		貸付実行額	回収額	計	
1	アルメニア	2.03	—	1.76	3.79	53.91	—	53.91	57.70
2	ウズベキスタン	10.00	0.37	9.08	19.08	45.45	15.90	29.55	48.63
3	カザフスタン	0.43	—	6.20	6.63	50.00	18.72	31.28	37.90
4	キルギス	2.24	—	7.94	10.18	2.31	0.14	2.17	12.35
5	タジキスタン	3.39	—	4.66	8.06	—	—	—	8.06
6	グルジア	2.19	1.09	1.24	3.43	1.51	2.51	−1.01	2.42
7	トルクメニスタン	—	—	0.57	0.57	—	2.11	−2.11	−1.54
8	アゼルバイジャン	2.78	—	0.93	3.71	0.04	6.55	−6.51	−2.80
	中央アジア・コーカサスの複数国向け	—	—	1.06	1.06	—	—	—	1.06
中央アジア・コーカサス地域合計		23.07	1.46	33.44	56.51	153.21	45.94	107.27	163.78

*1 地域区分は外務省分類。

*2 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

*3 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナー等、複数の国にまたがる援助。

注63：発電と同時に発生した排熱を利用して熱需要に利用するエネルギー供給システム。

4. アフリカ(サブ・サハラ) 地域

アフリカ(サブ・サハラ) 地域に対する2008年の二国間政府開発援助

●約13億9,570万ドル(約14億9,561万ドル) ●二国間援助全体の約20.1%(約10%)

アフリカ、特に、サハラ砂漠より南に位置するサブ・サハラ・アフリカは、依然として深刻な貧困問題に直面しています。サブ・サハラ・アフリカ諸国の大半(48か国中33か国)は後発開発途上国(LDC)であり、人口の約半分が貧困ライン(一日約1ドル)以下の生活を送っています^(注64)。また、同地域には、内戦や紛争、難民、干ばつによる飢餓、HIV/エイズをはじめとする感染症のまん延など、発展を阻害する深刻な問題を抱える国も多く、国際社会から多大な援助を必要としています。

< 日本の取組 >

日本は、アフリカの自助努力(オーナーシップ)と国際社会による協力(パートナーシップ)を基本原則とするアフリカ開発会議(TICAD)の開催を通じて、アフリカ自身による開発課題への取組に、積極的に協力してきました。1993年に開始したTICADの15周年にあたる2008年5月には、横浜において第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)を開催し、2009年3月には、ボツワナにおいてTICAD IVの支援策の履行状況を確認

します。国連安保理やG8サミットなどにおける議論を見ても、アフリカのこうした問題は国際社会の重大な関心事となっています。

一方、アフリカは豊富な天然資源や美しい自然環境に恵まれており、貿易・投資や観光の促進による経済成長の大きな可能性を有しています。日本は、アフリカが持続的な経済成長および貧困削減などを実現するため、国際社会の責任ある一員として、相応の貢献をしていくことが求められています。

する閣僚級会合を開催しました。また、2009年4月に開催されたG20ロンドン・サミットにおいて日本は、対アフリカ支援に係る力強いメッセージを表明しました。また、アフリカの持続的な成長のためには、民間企業の進出や資源開発が重要であり、これら取組を支援するための調査もODAにより実施しています。

▶ アフリカ支援については、第1部第1章第2節を参照してください。

「水の防衛隊」派遣

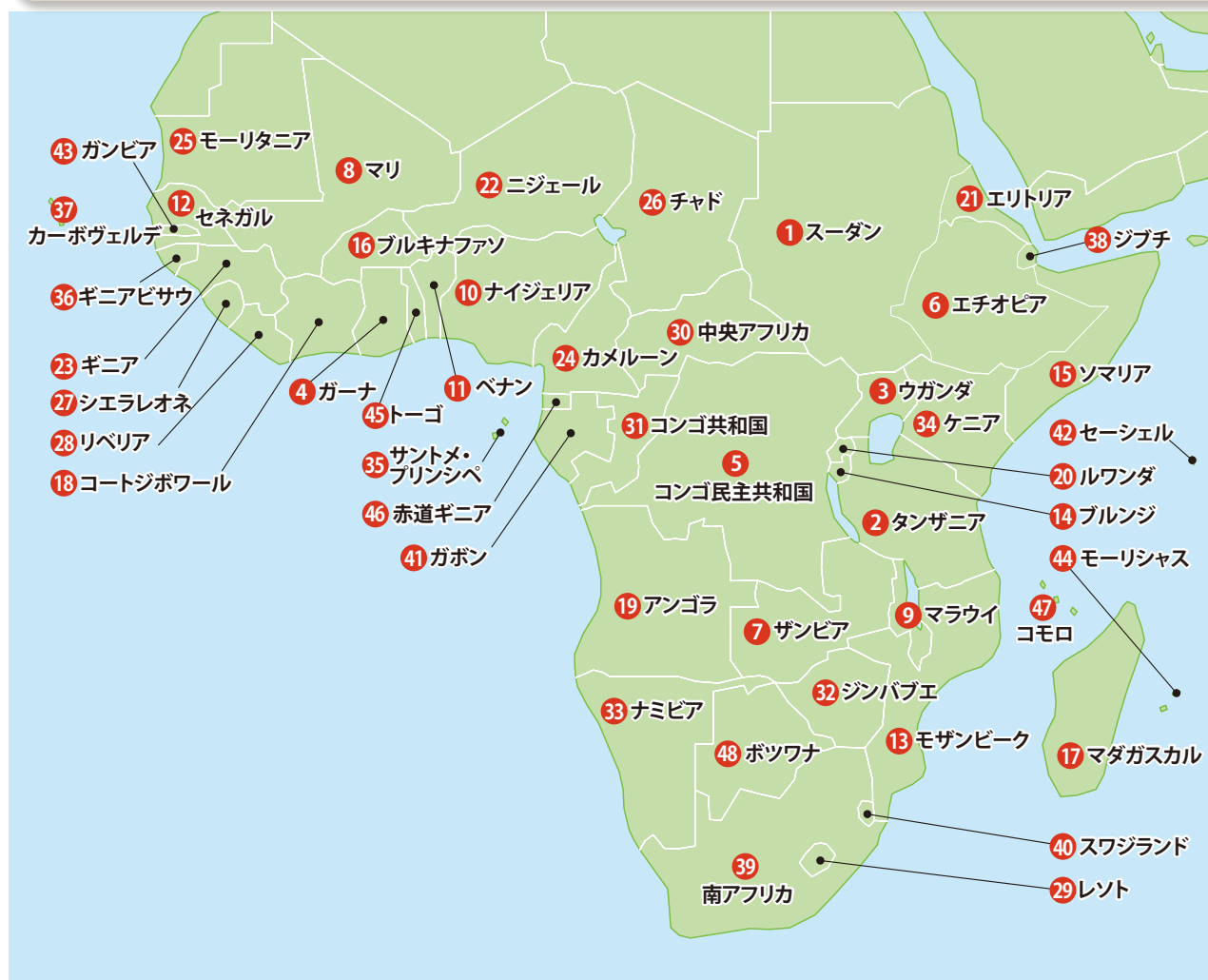
2008年に開かれたTICAD IVにて日本は「水の防衛隊」派遣を打ち出しました。これは、アフリカ諸国に日本の技術者(青年海外協力隊やシニア海外ボランティアを含む)を派遣して安全な水を安定的に利用できるように技術指導を行う構想です。安全な水の確保と給水施設の維持管理、水利用に関係する衛生環境の改善などの幅広い活動を展開しています。これまでエチオピア、セネガル、タンザニア、南アフリカに派遣しており、2012年までの5年間で、さらに多くのアフリカ諸国に様々な分野の技術者を派遣し、現地の人々と協力して安全な水を人々に届ける取組を行っていく計画です。



飲用に適さない不衛生な水を汲む住民。安全な水へのアクセスが限られている。
(写真提供：JICA)

注64：サブ・サハラ・アフリカでは、全体の人口の約51パーセントが1日1ドル25セント未満で暮らしている。

図表 II-12 アフリカ地域における日本の援助実績



スーダンにおける学校水衛生改善事業(写真提供：(特活)JEN)

2008年

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

順位	国または地域名	贈 与			計	政府貸付等		計	合計
		無償資金協力	うち国際機関 を通じた贈与	技術協力		貸付実行額	回収額		
1	スーダン	100.51	97.81	9.14	109.64	—	—	—	109.64
2	タンザニア	43.36	2.95	22.23	65.59	5.40	—	5.40	70.99
3	ウガンダ	39.75	23.57	12.64	52.39	4.62	—	4.62	57.01
4	ガーナ	33.86	1.00	20.18	54.03	—	—	—	54.03
5	コンゴ民主共和国	45.32	33.07	5.89	51.22	—	—	—	51.22
6	エチオピア	32.88	3.78	14.24	47.12	—	—	—	47.12
7	ザンビア	18.57	6.31	18.57	37.14	—	—	—	37.14
8	マリ	32.01	2.74	2.52	34.52	—	—	—	34.52
9	マラウイ	16.71	4.06	14.08	30.79	—	—	—	30.79
10	ナイジェリア	25.21	8.08	3.75	28.96	—	—	—	28.96
11	ベナン	21.07	—	6.14	27.21	—	—	—	27.21
12	セネガル	7.89	—	14.05	21.94	3.19	—	3.19	25.13
13	モザンビーク	17.58	6.00	6.15	23.72	—	—	—	23.72
14	ブルンジ	20.83	19.98	3.28	24.10	—	0.77	-0.77	23.34
		(19.98)	(19.98)	(3.28)	(23.26)	—	(0.01)	(-0.01)	(23.25)
15	ソマリア	23.24	23.24	0.03	23.27	—	—	—	23.27
16	ブルキナファソ	11.39	3.95	9.58	20.98	—	—	—	20.98
17	マダガスカル	11.47	—	9.38	20.85	—	0.48	-0.48	20.37
18	コートジボワール	18.88	12.17	0.62	19.51	—	—	—	19.51
19	アンゴラ	15.40	13.76	2.35	17.75	—	—	—	17.75
20	ルワンダ	10.26	1.25	7.49	17.75	—	—	—	17.75
21	エリトリア	17.24	—	0.47	17.71	—	—	—	17.71
22	ニジェール	5.56	0.60	11.38	16.93	—	—	—	16.93
23	ギニア	14.72	1.01	2.37	17.09	—	0.24	-0.24	16.86
		(14.45)	(1.01)	(2.37)	(16.82)	—	—	—	(16.82)
24	カメルーン	12.50	—	3.08	15.58	—	—	—	15.58
25	モーリタニア	10.75	2.15	3.73	14.49	—	—	—	14.49
26	チャド	14.33	14.33	0.06	14.39	—	—	—	14.39
27	シエラレオネ	10.13	2.51	4.00	14.13	—	—	—	14.13
28	リベリア	12.54	4.72	1.43	13.98	—	—	—	13.98
29	レソト	12.37	3.53	0.80	13.16	—	—	—	13.16
30	中央アフリカ	12.57	11.75	0.17	12.74	—	0.57	-0.57	12.18
		(11.93)	(11.75)	(0.17)	(12.10)	—	—	—	(12.10)
31	コンゴ共和国	10.49	10.31	0.13	10.62	—	—	—	10.62
32	ジンバブエ	7.69	7.69	2.27	9.97	—	—	—	9.97
33	ナミビア	0.61	—	1.90	2.51	7.15	—	7.15	9.66
34	ケニア	41.59	23.10	20.25	61.84	12.95	66.01	-53.06	8.79
35	サントメ・プリンシペ	7.15	—	0.07	7.22	—	—	—	7.22
36	ギニアビサウ	5.07	5.02	0.76	5.83	—	—	—	5.83
37	カーボヴェルデ	3.66	—	1.64	5.29	—	—	—	5.29
38	ジブチ	2.24	0.26	1.50	3.74	—	—	—	3.74
39	南アフリカ	0.66	—	3.92	4.58	—	0.91	-0.91	3.67
40	スワジランド	2.31	2.16	0.87	3.18	—	—	—	3.18
41	ガボン	0.37	—	4.11	4.48	—	2.73	-2.73	1.75
42	セーシェル	0.36	—	1.26	1.62	—	—	—	1.62
43	ガンビア	0.61	—	0.47	1.08	—	—	—	1.08
44	モーリシャス	0.08	—	0.17	0.25	3.13	3.02	0.11	0.36
45	トゴ	0.80	0.05	0.13	0.92	—	0.59	-0.59	0.33
		(0.14)	(0.05)	(0.13)	(0.27)	—	—	—	(0.27)
46	赤道ギニア	—	—	0.09	0.09	—	—	—	0.09
47	コモロ	—	—	0.03	0.03	—	—	—	0.03
48	ボツワナ	20.52	—	1.95	22.47	—	24.60	-24.60	-2.14
		—	—	(1.95)	(1.95)	—	(4.36)	(-4.36)	(-2.41)
	アフリカの複数国向け	121.19	121.19	9.39	130.59	304.17	—	304.17	434.76
	アフリカ地域合計	894.30 (871.37)	474.11 (474.11)	260.70 (260.70)	1,155.00 (1,132.07)	340.61 (340.61)	99.91 (77.52)	240.70 (263.09)	1,395.70 (1,395.16)

*1 地域区分は外務省分類。

*2 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

*3 ()内の値は債務返済を含まない金額。

*4 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナー等、複数の国にまたがる援助。

5. 中東地域

中東地域に対する2008年の二国間政府開発援助

●約23億7,173万ドル(約31億5,433万ドル) ●二国間援助全体の約34.2%(約21.2%)

中東地域は、世界の主要エネルギー供給地域であり、日本は原油の9割近くを同地域から輸入しています。中東地域の平和と安定の実現は、日本だけでなく国際社会全体の平和と繁栄に直結する重要な問題で、そのためにはイラクやアフガニスタンの復興、中東和平プロセスの進展が非常に重要です。日本は、ODAやそれ以外の公的資金の活用、そして民間を主体とした重層的なパートナーシップの構築を目指し

ています。

中東地域には高所得の産油国から後発開発途上国(LDC)まで存在し、その経済状況は多様です。低所得国や中所得国では、経済社会インフラ整備や貧困対策などが不可欠となっている一方で、ODA卒業国である高所得の産油国も、人材育成などの課題を抱えています。

< 日本の取組 >

中東地域は日本にとって、ODA大綱の基本方針である「人間の安全保障」や重点課題である「平和の構築」の実現のため、そして資源・エネルギーの安定的な確保のため、非常に重要な地域です。日本は、国際社会と連携して水資源管理、インフラ整備、人材育成などの分野を重点的に支援することで、中東の社会的安定と経済発展の実現に貢献しています。

イラクについては、最大50億ドルのODA、約67億ドルの債務救済など積極的に支援に取り組んでいます。アフガニスタンについては、2008年6月のアフガニスタン支援国際会議(パリ会合)で5億5,000万ドルを追加的に拠出することを表明し、これにより拠出表明された総額は20億ドルとなりました。また、2009年3月

には、同年8月の大統領選挙を成功裡に実施するために必要な支援として約3億ドルを拠出しました。

▶ アフガニスタン支援の詳細については、第1部第2章第1節を参照してください。

中東和平支援については、1993年以降総額約10億ドル以上の対パレスチナ支援を行ってきました。日本は、イスラエルと共存共栄し得るパレスチナ国家樹立による和平実現(二国家解決)が重要であると認識し、アッバース大統領率いるパレスチナ自治政府(PA)による和平努力を一貫して支援しています。近年その一環として、イスラエル、PAのみならず、ヨルダンの参加も得て、「平和と繁栄の回廊」構想^(注65)の具現化に取り組んでいます。

教師教育強化プロジェクト(アフガニスタン)

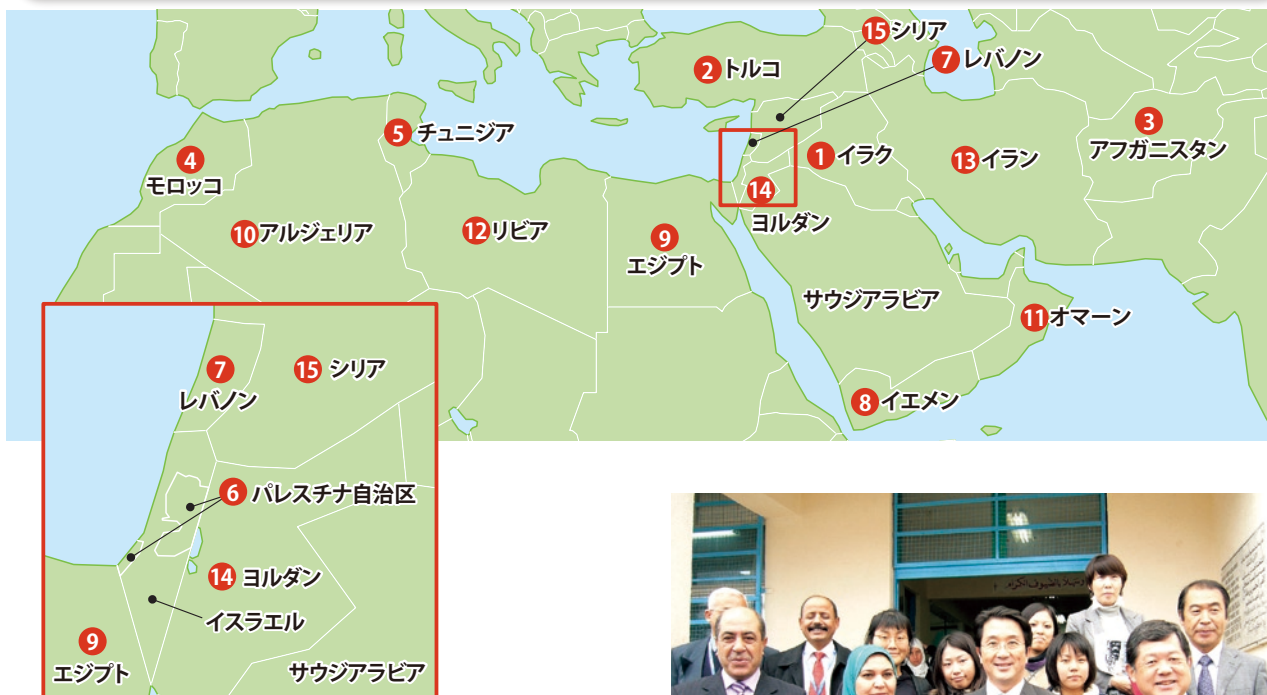
アフガニスタンでは、タリバン政権下でこれまで学校に行けなかった子どもたちが学校に行くようになり、小中学校の生徒が急激に増えています。それに伴って、教員も大幅に増えていますが、十分なトレーニングを受けないまま教壇に立っている教員も少なくありません。そこで日本は、1年生から6年生までの各教科の教員用指導書の作成を支援しています。この指導書は授業の進め方を具体的に説明しており、教員がすぐに授業に活用できる指導書となっています。作成された指導書は全国の学校に配布され、また教員研修も行われています。他のドナーやNGOとの連携でより広範な地域への配布、研修も進んでおり、この指導書を活用し、より良い授業が行われていくことが期待されています。



グループ学習で植物観察をする子どもたち
(写真提供：JICA)

注65：イスラエルとパレスチナの共存共栄に向けた日本独自の中長期的な取組で、パレスチナ、イスラエル、ヨルダン、日本の4者による域内協力でヨルダン渓谷を開発することを企図するもの。現在ジュリコ郊外に農産加工団地を建設する計画に取り組んでいる。

図表 II-13 中東地域における日本の援助実績



武正公一外務副大臣（中央）と国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）関係者および現地で活動する邦人関係者（パレスチナ難民キャンプにて）（写真提供：JICA）



2008年

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

順位	国または地域名	贈与			計	政府貸付等			合計
		無償資金協力	うち国際機関を通じた贈与	技術協力		貸付実行額	回収額	計	
1	イ ラ ク	1,915.91 (19.78)	18.78 (18.78)	3.98 (3.98)	1,919.89 (23.76)	—	164.66	—164.66	1,755.23 (23.76)
2	ト ル コ	2.90	—	8.84	11.74	445.34	171.16	274.17	285.92
3	アフガニスタン	180.43	111.38	27.60	208.03	—	—	—	208.03
4	モ ロ ッ コ	16.85	—	6.16	23.01	119.97	37.14	82.83	105.84
5	チュニジア	0.03	—	5.92	5.94	97.54	49.50	48.04	53.98
6	[パレスチナ自治区]	20.45	19.08	9.85	30.30	—	—	—	30.30
7	レ バ ノ ン	6.57	5.68	0.15	6.72	13.87	6.80	7.07	13.79
8	イ エ メ ン	29.60 (9.71)	1.45 (1.45)	3.74 (3.74)	33.33 (13.45)	—	21.31 (1.60)	—21.31 (-1.60)	12.02 (11.85)
9	エ ジ プ ト	33.22	—	16.73	49.95	113.70	152.01	—38.32	11.64
10	アルジェリア	1.99	—	1.57	3.55	0.47	—	0.47	4.03
11	オ マ ー ン	—	—	0.45	0.45	—	—	—	0.45
12	リ ビ ア	—	—	0.19	0.19	—	—	—	0.19
13	イ ラ ン	2.31	1.45	5.01	7.32	—	23.97	—23.97	—16.65
14	ヨ ル ダ ン	21.47	—	10.42	31.89	4.64	86.61	—81.97	—50.08
15	シ リ ア	1.72	—	11.04	12.76	—	69.45	—69.45	—56.68
	中東の複数国向け	5.94	5.94	1.39	7.33	—	—	—	7.33
中東地域合計		2,239.85 (323.83)	164.22 (164.22)	118.96 (118.96)	2,358.81 (442.79)	795.52 (795.52)	782.61 (598.24)	12.92 (197.28)	2,371.73 (640.07)

*1 地域区分は外務省分類。なお、[]は、地域名を示す。

*2 合計は卒業国向け援助を含む。

*3 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

*4 ()内の値は債務救済を含まない金額。

*5 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナー等、複数の国にまたがる援助。

6. 中南米地域

中南米地域に対する2008年の二国間政府開発援助

● 約2億6,945万ドル(約7億6,847万ドル) ● 二国間援助全体の約3.9%(約5.2%)

中南米地域は5.6億人の人口を擁し、域内総生産は3.54兆ドルの大きな市場となっています。また、民主主義が定着し、安定的成長を続けてきたほか、鉄鉱、銅鉱、銀鉱、レアメタル、原油、天然ガス、バイオ燃料などの鉱物・エネルギー資源や食料資源の供給地であり、国際社会での存在感を高めつつあります。平均所

得水準はODA対象国の中では比較的高い一方で、国内での貧富の格差が著しく、貧困が残存していることも、この地域の特徴です。また、アマゾンの熱帯雨林をはじめとする豊かな自然が存在することから、環境・気候変動問題での取組も重要となっています。

＜日本の取組＞

日本は中南米諸国と伝統的に友好的な関係を築いており、ODAを通じて、これらの国々の持続的成長への基盤づくり、貧困削減・格差是正のための支援、平和の定着、南南協力などの支援を行っています。中南米地域の持続的成長への支援としては、インフラ整備、中小企業育成などを行っています。また、この地域の歴史的な課題となっている貧困と所得格差の改善のため、保健医療、教育、地域開発などの社会開発分野での支援も実施しています。さらに、西半球の最貧国であるハイチや反政府勢力との和平が課題となっているコロンビアの平和の定着への支援も行っています。

より効果的・効率的な援助政策を実施するため、中南米地域に共通した開発課題については、中米統合機構(SICA^(注66))、南米南部共同市場(MERCOSUR^(注67))およびカリブ共同体(CARICOM^(注68))といった地域共同体とも協力しつつ、広域案件の形成を進めています。また、長年の日本の経済協力の実績が実を結び、第三国への支援が可能な段階に至っているチリ、ブラジル、アルゼン

チン、メキシコの4か国と提携し、中南米、アフリカ諸国などを対象として、第三国研修や第三国専門家派遣などを実施しています。

中南米地域では、アマゾンの森林減少・劣化のほか、オゾンホール拡大、気候変動によるアンデス氷河の減退やハリケーンなどの自然災害の多発といった環境問題も深刻化しつつあります。これらに歯止めをかけ、また影響を緩和するため、自然環境保全、防災などの面で支援を実施しています。

日本は官民連携で地上デジタル放送日本方式(ISDB-T方式)の普及に取り組んでいます。特に中南米において、2006年にブラジルが採用し、その後ブラジルとの協力により2009年にペルー、アルゼンチン、チリ、ベネズエラが採用を決定し、日本方式が広く普及してきています。地上デジタル放送の普及は、これらの地域の放送メディアの整備を推進するとともに、日本方式の普及で日本企業の海外進出機会の拡大が期待されます。日本は採用国に対して、円滑な導入に向けた技術移転、人材育成などを行っています。

注66：SICA: Sistema de la Integración Centroamericana

注67：MERCOSUR: Mercado Común del Sur

注68：CARICOM: Caribbean Community

中米カリブ看護基礎・継続教育強化プロジェクト

中米カリブ地域では、依然として高い乳幼児死亡率や妊産婦死亡率などの低減に向けて、看護師の質の向上が大きな課題となっています。日本は、看護師の研修制度を確立し、看護師の質の向上を図る取組を、2007年8月から3年間の予定で実施しています。拠点であるエルサルバドルで学んだグアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、ドミニカ共和国の看護教員幹部が、帰国後それぞれの自国で研修を展開しています。2009年3月までに各国合計で9回の研修を行い、計257名の看護教員幹部を育成しました。

図表 II-14 中南米地域における日本の援助実績





モラレス・ポリビア大統領と会談する吉良州司外務大臣政務官

2008年

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

順位	国または地域名	贈与			計	政府貸付等			合計
		無償資金協力		技術協力		貸付実行額	回収額	計	
		うち国際機関 を通じた贈与							
1	ブラジル	3.90	—	17.66	21.56	159.68	87.97	71.72	93.28
2	ニカラグア	34.38	—	9.39	43.77	—	—	—	43.77
3	ホンジュラス	31.05	—	9.80	40.86	—	—	—	40.86
4	ポリビア	22.65	—	14.81	37.46	—	1.98	−1.98	35.48
5	パラグアイ	9.03	—	13.18	22.21	51.63	42.98	8.65	30.85
6	エルサルバドル	6.97	—	8.68	15.65	31.11	16.18	14.92	30.57
7	ハイチ	11.36	6.40	0.35	11.72	—	—	—	11.72
8	グアテマラ	5.97	—	8.24	14.21	2.54	6.15	−3.61	10.60
9	セントビンセント	8.77	—	0.70	9.47	—	—	—	9.47
10	ガイアナ	7.33	—	0.42	7.75	—	—	—	7.75
11	チリ	1.04	—	8.24	9.28	—	2.68	−2.68	6.60
12	アルゼンチン	0.14	—	8.27	8.41	—	2.52	−2.52	5.89
13	パナマ	0.70	0.41	7.39	8.09	2.79	6.76	−3.98	4.11
14	キューバ	2.25	0.88	1.76	4.01	—	—	—	4.01
15	スリナム	3.86	—	0.06	3.93	—	—	—	3.93
16	ベネズエラ	0.71	—	2.04	2.75	—	—	—	2.75
17	ドミニカ共和国	2.54	—	11.07	13.62	—	12.02	−12.02	1.59
18	セントルシア	0.10	—	1.38	1.47	—	—	—	1.47
19	ペリール	0.10	—	1.37	1.47	—	—	—	1.47
20	ドミニカ国	0.38	—	0.82	1.20	—	—	—	1.20
21	ウルグアイ	0.59	—	2.28	2.87	—	1.87	−1.87	1.00
22	アンティグア・バーブーダ	—	—	0.63	0.63	—	—	—	0.63
23	グレナダ	—	—	0.43	0.43	—	—	—	0.43
24	バルバドス	—	—	0.09	0.09	—	—	—	0.09
25	トリニダード・トバゴ	—	—	0.02	0.02	—	—	—	0.02
26	セントクリストファー・ネイビス	—	—	0.02	0.02	—	—	—	0.02
27	コスタリカ	1.26	—	4.93	6.18	19.78	27.12	−7.34	−1.16
28	ジャマイカ	0.45	—	2.67	3.12	16.87	23.73	−6.86	−3.74
29	エクアドル	10.90	—	7.29	18.20	—	23.93	−23.93	−5.73
30	コロンビア	3.50	0.18	6.28	9.78	—	16.66	−16.66	−6.89
31	ペルー	15.43	0.50	8.53	23.97	97.87	139.75	−41.88	−17.91
32	メキシコ	—	—	14.39	14.39	17.63	86.71	−69.08	−54.69
	中南米の複数国向け	0.53	0.53	9.48	10.01	—	—	—	10.01
	中南米地域合計	185.89	8.91	182.69	368.58	399.89	499.02	−99.13	269.45

*1 地域区分は外務省分類。

*2 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

*3 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナー等、複数の国にまたがる援助。

7. 大洋州地域

大洋州地域に対する2008年の二国間政府開発援助

● 約7,293万ドル(約1億6,694万ドル) ● 二国間援助全体の約1.1%(約1.1%)

大洋州地域の島嶼国は、日本にとって太平洋を共有する隣人であるとともに、歴史的に深いつながりがあります。さらに、これらの国々は広大な排他的経済水域(EEZ^(注69))を擁し、日本にとって海上輸送の要衝であるとともに、遠洋漁業に重要な漁場を提供しています。同地域の平和と繁栄は日本にとって極めて重要です。

一方、大洋州地域には比較的新しい独立国が多く、社会・経済的に自立した国家の構築が急務です。

＜日本の取組＞

大洋州における政治的安定と自立的経済発展のためには、社会・経済的な脆弱性の克服や地域協力が不可欠です。日本は、大洋州諸国の首脳で構成される地域協力の枠組みである太平洋諸島フォーラム(PIF^(注70))との協力を進めており、1997年以降、3年ごとに日本とPIF諸国との首脳会議である太平洋・島サミットを開催しています。

2009年5月には、北海道のトマムで第5回太平洋・島サミットを開催し、日本は今後3年間で総額約500億円規模の支援を行うことを表明しました。環境・気候変動の分野では、日本と太平洋島嶼国が協力して国際交渉などで協力する「太平洋環境共同体」構想を提唱しました。

▶ 太平洋地域における環境・気候変動の分野での支援については、第I部第3章第3節を参照してください。

人間の安全保障の視点からは、太平洋島嶼国の脆弱性を克服するための支援を行っていきます。具体的には、2,000人規模の人材育成、学校・病院などの建設を通じた基礎的な生活条件の改善、および持続的な農業・漁業の支援を行います。さらに、人的交流の強化のため、今後3年間で1,000人を超える日本と島嶼国間の青少年交流を含む「キズナ・プラン」を実施していきます。

また、太平洋島嶼国は教育、環境、保健分野などにおいて共通の開発課題を抱えています。これらの

加えて小規模経済、第一次産業依存型経済、領土の地理的散在、国際市場へのアクセス困難、自然災害への脆弱性、国土喪失の危機など島嶼国特有の共通問題を有しています。さらにフィジーにおける政変など民主化に関する問題も抱えています。

このような事情を踏まえ、日本は大洋州諸国の良きパートナーとして、各国の事情を考慮した援助を実施しています。

国々の持続的な発展のため、日本は、各国への協力のみならず、太平洋島嶼地域全体への広域的な利益を勘案した地域協力を実施しています。たとえば、フィジーにある南太平洋大学(USP^(注71))に、情報通信技術に関する研究などを行うセンターの建設および関連機材の無償供与を行っています。また、USPへの遠隔教育ネットワーク施設の整備支援を通じて、島嶼国の人々に広く高等教育を受ける機会を提供しています。さらに、サモアにある地域国際機関の南太平洋地域環境計画(SPREP^(注72))への専門家派遣や廃棄物対策研修を行っており、また、廃棄物対策マスタープランの作成を支援することで、地域の環境問題解決に貢献しています。



注69：EEZ:Exclusive Economic Zone

注70：PIF:Pacific Islands Forum

注71：USP:University of the South Pacific

注72：SPREP:Secretariat of the Pacific Regional Environment Programme

感染症対策でも日本は広域的な取組を行っています。たとえば、大洋州地域の予防接種事業強化のため、ワクチン供与、低温流通体系の保守、医療廃棄物の安全廃棄など、安全注射を中心とした予防接種拡大計画の協力をWHOやUNICEFなどと実施し、地域のはしかおよびB型肝炎に対する予防接種率の向上、フィラリア撲滅、HIV/エイズ予防に向けた支援を行っています。

国際機関との協力では、「ADBとの円借款協調融資促進枠組（ACFA^{（注73）}）」の下、2007年12月にサモアに対して高効率の発電所の建設や改修、電線の地中化による災害対策、効率性の高い送配電線の整備などを対象とした円借款の供与を決定しました。



（写真提供：今村健志郎／JICA）

フナフチ港改善計画（ツバル）

フナフチ港はツバルで唯一、大型船舶が接岸可能な港となっています。しかし、栈橋の老朽化、港湾荷役機材の不足、十分なスペースのないコンテナヤードといった問題が荷役効率の低下を招いています。日本は、9.3億円規模の無償資金協力を通じて、栈橋やヤード整備、保税倉庫の改修を行い、荷役効率を改善させる取組を行っています。これにより、貨物輸送可能量の増加、輸送コストの削減、荷役作業および船舶航行の安全確保を図り、ツバル経済へ貢献しています。

注73：ACFA: Accelerated Co-Financing scheme with ADB

図表 II-15 大洋州地域における日本の援助実績



2008年

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

順位	国または地域名	贈 与			計	政府貸付等			合計
		無償資金協力 うち国際機関 を通じた贈与		技術協力		貸付実行額	回収額	計	
1	バヌアツ	9.92	—	4.15	14.07	—	0.16	-0.16	13.91
2	パラオ	9.09	—	3.64	12.73	—	—	—	12.73
3	ソロモン	5.75	—	3.74	9.48	—	—	—	9.48
4	キリバス	5.81	—	1.86	7.68	—	—	—	7.68
5	フィジー	1.93	0.72	5.56	7.49	—	1.17	-1.17	6.31
6	ツバル	4.90	—	0.87	5.76	—	—	—	5.76
7	ミクロネシア	1.51	—	3.72	5.23	—	—	—	5.23
8	サモア	0.35	—	4.45	4.80	—	—	—	4.80
9	トンガ	1.12	—	2.63	3.75	—	—	—	3.75
10	マーシャル	0.45	—	1.98	2.43	—	—	—	2.43
11	ナウル	1.12	—	0.37	1.49	—	—	—	1.49
12	[ニウエ]	—	—	0.05	0.05	—	—	—	0.05
13	[クック諸島]	—	—	0.02	0.02	—	—	—	0.02
14	パプアニューギニア	0.78	0.10	9.31	10.09	—	92.67	-92.67	-82.57
	大洋州の複数国向け	—	—	3.30	3.30	78.56	—	78.56	81.86
大洋州地域合計		42.72	0.82	45.65	88.38	78.56	94.00	-15.44	72.93

*1 地域区分は外務省分類。なお、[]は、地域名を示す。

*2 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

*3 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナー等、複数の国にまたがる援助。

8. 欧州地域

欧州地域に対する2008年の二国間政府開発援助

● 約1億4,993万ドル(約1億9,096万ドル) ● 二国間援助全体の約2.2%(約1.3%)

バルト三国および中・東欧諸国は、かつての社会主義体制を脱し、おおむね市場経済化・民主化を達成していますが、発展の度合いは国によって大きく異なっています。EUへの加盟を果たした中・東欧10か国(ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア、スロベニア、ラトビア、リトアニア、エストニア、ルーマニア、ブルガリア)は、DACの援助受取国リストに掲載されなくなったことや一人当たりのGNI^(注74)の向上に伴い、援助さ

れる側から援助する側へ移行しつつあります。

クロアチアやマケドニアなど西バルカン諸国は、国により進展のレベルは異なりますが、各国ともEUへの早期加盟を目指し改革の努力を続けています。ウクライナやモルドバなど旧ソ連諸国では、市場経済の下での持続的経済発展が課題となっています。また、新独立国として国づくりに取り組むコソボなど、同地域における発展状況は多様化しています。

＜日本の取組＞

バルト三国や中・東欧諸国の経済成長に伴い、同地域における日本の支援の役割も変化しています。EU加盟国のうちルーマニアとブルガリアを除く8か国は、日本のODA対象国から外れており、援助国としての国際的役割を担いはじめています。日本は、ODAの供与国としての経験を共有するための取組を行っています。

経済発展の途上にある西バルカン諸国や旧ソ連諸国については、各国の発展水準やニーズに応じて引き続き支援していく必要があります。セルビアでは、電力、給水、交通などのインフラの整備および保健医療分野の支援に重点を置くとともに、投資促進、中小企業振興、貿易促進のための専門家派遣や研修も進めています。ボスニア・ヘルツェゴビナでは、文化面の支援、民族融和のための支援、帰還民支援、地雷

被災者支援などを行っています。ウクライナやモルドバでは、一層の民主化、市場経済化に向けた努力を支援しつつ、医療や農業関連の機材の整備などを通じて市民の生活水準の向上に取り組んでいます。



(写真提供：dpa/PANA)

ティラナ首都圏下水道整備計画(アルバニア)

アルバニアは1992年の民主政権成立以降、欧米諸国や国際機関からの多くの支援などにより、徐々に経済成長を遂げてきました。しかし、地域の発展により人口が増加し、生活・産業排水が増加している一方、下水道の整備が遅れているため、汚水が市の中心を流れるラナ川や周辺の土地に流入し、その結果、河川のゴミ堆積や悪臭のため、住民の衛生、居住環境が悪化しています。そこで日本は、約111億円の円借款を通じて下水処理場など下水道施設の整備を行い、地下水および河川の水質改善、周辺地域住民の生活環境改善を支援しています。

注74：GNI:Gross National Income

図表 II-16 欧州地域における日本の援助実績



2008年

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

順位	国または地域名	贈 与			計	政府貸付等			合計
		無償資金協力		技術協力		貸付実行額	回収額	計	
		うち国際機関を通じた贈与							
1	マ ケ ド ニ ア 旧ユーゴスラビア共和国	0.59	—	2.20	2.79	18.61	—	18.61	21.39
2	ボスニア・ヘルツェゴビナ	7.75	—	3.50	11.25	—	0.65	−0.65	10.60
3	モ ル ド バ	9.35	—	0.23	9.58	—	—	—	9.58
4	ウ ク ラ イ ナ	4.76	—	2.10	6.86	1.56	—	1.56	8.42
5	セ ル ビ ア	3.46	0.29	2.42	5.88	—	—	—	5.88
6	モンテネグロ	0.60	—	2.54	3.14	—	1.28	−1.28	1.85
7	ベラルーシ	0.27	—	0.15	0.42	—	—	—	0.42
8	クロアチア	0.72	—	0.25	0.97	—	0.95	−0.95	0.01
9	アル バ ニ ア	0.05	—	0.75	0.80	—	3.28	−3.28	−2.48
	旧ユーゴスラビアの複数国向け	—	—	0.07	0.07	—	—	—	0.07
	欧州の複数国向け	—	—	0.54	0.54	—	—	—	0.54
欧州地域合計		31.02	0.68	22.40	53.42	137.54	41.03	96.51	149.93

*1 地域区分は外務省分類。

*2 合計は東欧及び卒業国向け援助を含む。

*3 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

*4 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナー等、複数の国にまたがる援助。

*5 セルビアに対する援助実績は、2008年2月に独立したコソボに対する日本の援助実績を含む。